

1. 科目名 (単位数)	教育法規 (初等・小) (2単位)	3. 科目番号	EDTE2302
2. 授業担当教員	浅沼 茂		EDTE2102
4. 授業形態	教育法規の基礎的な内容については講義方式で進めるが、質疑応答も含んだ方向の授業が基本である。 事例・演習問題等ではグループ・ディスカッションを取り入れ、全体発表、検討などでは学生主体の授業を実施する。	5. 開講学期	春期
6. 履修条件・他科目との関係	事前に法学や憲法を履修しておくことが望ましい		
7. 講義概要	<p>本科目は、小学校・特別支援学校などの教育職員免許取得のためのものである。</p> <p>本講では、幼小連携を踏まえた教育法規の基礎知識を習得させながら、その上で、学校教育や幼児・児童・生徒及び教職員に関する法律上の課題について、教育関係法令等に基づきながら実践的な事例を取り上げ、小学校や特別支援学校の小学部などで生じる基礎的な法的問題に対応できる教員となるための授業を実施する。</p> <p>教育法規に関する内容は、教員採用選考試験の教職教養科目や面接試験等の中で問われる頻度が一番高いものである。そこで、講義の中に随時、各都道府県の教員採用選考試験で出題された教育法規に関する問題を取り上げ、法規に関する具体的な運用と解釈能力を養う。</p>		
8. 学習目標	<p>教育法規を学修したことで、下記の目標を達成し、法に根拠ある教育活動ができる教員となること。</p> <p>また、教員採用選考試験の教職教養の教育法規に関する問題に対応できるようになること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育法規の基礎知識について知り、その内容について説明できるようになることを目的とする。</li> <li>2. 教育関連法規の具体的な内容について学校(幼稚園・小学校及び特別支援学校の幼稚部・小学部)での諸課題と照らし合わせて学び、考察することで、自らの意見をまとめ、発表することができるようになる。</li> <li>3. 今日の学校で生じている教育法規に関する諸課題を学び、グループ・ディスカッションなどを通して課題解決能力を身につけ、自分の言葉でまとめ、発表することができるようになる。</li> </ol>		
9. アサインメント(宿題)及びレポート課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何が課題かを知るため、予習が重要である。</li> <li>・ シラバスに対応して、講義内容に応じて、教員採用選考試験の過去問をネット配信する。</li> <li>・ オンライン授業の場合、課題のまとめと小テストの答えを書く</li> </ul>		
10. 教科書・参考書・教材	<p>参考書等</p> <p>ポケット教育小六法(晃洋書房) ISBN: ISBN:978-4-7710-3347-4</p> <p>東京都教育委員会 教員採用試験過去問題</p> <p>必要に応じてオンラインで画面共有したり、オンライン添付したりして事前に配布する</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法学(憲法を含む)での学習を踏まえ、教育法規という学校教育に関する法規を理解できたか。</li> <li>2. 小学校・特別支援学校の小学部に応じた教育法規の内容について具体的な事例を通して学び、身に付けることができたか。</li> <li>3. 学んだ教育法規に関する知識を活用して教員採用選考試験問題を解き、選考試験に対応できる力を身に付けることができたか。</li> </ol> <p>○評定の方法</p> <p>授業への参加度(発表、授業態度) 40%</p> <p>事前・事後学習の内容、や理解度テストの結果、出席状況等 60%</p>		
12. 受講生へのメッセージ	<p>本科目では、思考力、判断力、問題解決能力を育て、より実践的で具体的な知識を得ることを目的としている。受講生は、人から知識を与えられるのを待っているのではなく、主体的に課題に取り組むこと。特に、問題を与えられるのではなく、自ら予想問題を作り、学生相互にディスカッションを重ねる。</p>		
13. オフィスアワー	授業中に通知		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーション、教育法規を学ぶ意義 教育法規の体系と構造—教育法規、法体系と法の形式・形式的効力、国の主な法令、地方の主な法規、法令間の矛盾抵触を解決するための諸原理などについて理解する。	事前学習	東京都のホームページから過去問題を見る。
		事後学習	過去問題の一つ解いてみる。それは、教育法の何を聞いているのかを書いてみる。
第2回	日本国憲法の教育に関連する規定—教育を受ける権利、義務教育、法の下での平等、信教の自由、学問の自由などについて理解する	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第3回	教育基本法—①教育の目的、教育の目標、教育の機会均等、学校教育、教員などについて理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第4回	教育基本法—②家庭教育、社会教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力、政治教育、宗教教育、教育行政などについて理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第5回	学校教育—①学校教育法1条校、学校の設置と管理、組織編制、学校の運営などについて理解する	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第6回	学校教育—②学校教育の目的と目標、教育課程、学習指導要領などについて理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。

第7回	学校教育—③ 教科書の使用義務と補助教材、備え付け表簿の内容とその保存期間、学年・学期・授業日・休業日などについて理解する	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第8回	児童・生徒—① 義務教育、義務教育諸学校の入学・転学・退学・卒業、懲戒・体罰（その1）などについて理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第9回	児童・生徒—② 懲戒・体罰（その2）、出席停止について理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第10回	学校保健・安全・給食—① 学校保健、学校安全、学校給食について理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第11回	特別支援教育 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導について理解する。教職員—① 教員、教育公務員の定義	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第12回	教職員—② 学校に配置される教職員、配置職員と職務教職員の資格 などについて理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第13回	教職員—③ 免許状、任用、服務、分限処分と懲戒処分などについて理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第14回	教職員—④ 研修、給与、勤務時間その他の勤務条件などについて理解する。教育行財政—国と地方の役割分担、教育委員会、学校の管理及び経費の負担などについて理解する。	事前学習	各都道府県の過去問題から、各回の授業内容に関わる問題を探す。
		事後学習	宿題として提示した問題を解いてみる。
第15回	その他の教育関連法規—国家賠償、社会教育、学校図書館法、児童虐待の防止 等に関する法律などについて理解する。	事前学習	これまでの記録をまとめる
		事後学習	レポートとして提出する。